

精神科（必修）

（期間） 1年次必修1か月（4週）

下総精神医療センターでの研修となります。

（一般目標）

総合的な診断能力を身につける一環として、主な精神疾患・状態像の診断、治療の知識、基本的な技術の習得を目指す。

（行動目標）

1. 精神科神経科の診療技術を習得する（専門外来または病棟診療）
 - 1) 現病歴、既往歴、家族歴について面接と記載
 - 2) 生活史、性格傾向、環境（職場、学校、家庭など）の把握
 - 3) 身体的現症の具体的診察、神経学的診察法の手技
 - 4) 精神医学的面接（一般的、診断的、治療的）の仕方
 - 5) 精神医学的現症の把握と記載方法

2. 精神神経科的検査の臨床的意味を理解する
 - 1) 生化学的所見
 - 2) 生理学的所見
 - 3) 画像検査
 - 4) 知能心理検査

3. 精神障害者の人権保護に関する基礎知識を習得する
 - 1) 入院形態の種類と手続き
 - 2) 患者・家族に対する情報の守秘義務
 - 3) 精神保健福祉法の基礎知識

4. 精神科的な諸治療の適応と理論についての基礎知識を習得する
 - 1) 精神科薬物療法
 - 2) 精神療法の全般的概略
 - 3) そのほかの生物学的治療
 - 4) そのほかの心理社会的治療

5. 主要な向精神薬の種類・適応・効果・副作用・薬理作用についての概略の知識を習得する
 - 1) 抗精神病薬
 - 2) 気分安定剤（抗躁薬）
 - 3) 抗うつ剤
 - 4) 抗不安薬・睡眠薬
 - 5) その他（抗てんかん薬、抗パーキンソン病薬、抗痴呆薬など）

6. 主要な精神および行動の障害についてその症状経過予後、診断と治療の概略の知識を習得する

- 1) 痴呆・症状性を含む器質性精神病
- 2) 統合失調症
- 3) 気分障害
- 4) 神経症性障害・ストレス関連障害および身体表現性障害
- 5) 精神作用物質による精神および行動の障害（アルコール関連障害を中心に）

7. そのほか

- 1) 他院・他科への依頼の仕方
- 2) 他院・他科からの依頼への応対
- 3) 各種診断書などの書き方

(評価方法)

- ・ 指導医による各到達度目標に対する評価
- ・ 研修医本人による各到達度目標に対する評価